

令和元年木造建築士試験
「設計製図の試験」(再試験)の合否判定基準等について

1. 合否判定基準

木造建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する知識及び技能について設計図書の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における令和元年試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

| | |
|---------|--|
| 設 計 課 題 | 「専用住宅（木造2階建て）」 |
| 採点のポイント | <ul style="list-style-type: none"> (1) 架構計画（平面計画に対応した柱、横架材、小屋組等の構成） (2) 耐震性に対する配慮 (3) 木拾いに関する知識 (4) • 柱杖に関する知識（柱杖図を選択した場合） <ul style="list-style-type: none"> ・ 矩計に関する知識（矩計図を選択した場合） (5) 要求図書の表現 (6) 設計条件・要求図書に対する重大な不適合 <ul style="list-style-type: none"> ①要求図書のうち図面が1面以上未完成 ②図面相互の重大な不整合 |
| 採点結果の区分 | <p>○採点結果については、ランクI、II、III、IVの4段階区分とする。</p> <p>ランクI：「知識及び技能」※を有するもの</p> <p>ランクII：「知識及び技能」が不足しているもの</p> <p>ランクIII：「知識及び技能」が著しく不足しているもの</p> <p>ランクIV：設計条件・要求図書に対する重大な不適合に該当するもの</p> <p>※「知識及び技能」とは、木造建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基礎的かつ総括的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクI、II、III、IVのそれぞれの割合は、次のとおりであった。 ランクI：59.4%、ランクII：15.6%、ランクIII：12.5%、ランクIV：12.5%</p> |
| 合 格 基 準 | 採点結果における「ランクI」を合格とする。 |

2. その他

試験問題及び標準解答例は、当センターホームページに掲載します。